

第3次千葉市障害者計画掲載事業の進捗状況(掲載事業一覧)

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|------------------|---|--|-------------------------------------|--|----------------|--|-------------------------------------|----------------|--|----------|---------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 1 相談支援 の充実 | (1) 身近な 相談機 関の充 実 | 1 | 障害者相談支援事業 | 障害者相談支援事業所において、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための援助を行います。 | 事業実施:7か所 | 事業実施 ・7か所 | ○ | 事業実施:7か所 | 事業実施 ・7か所 | ○ | 障害福祉サ ービス課 |
| | | 2 | 障害者相談員事業 | 市から委嘱された身体障害者相談員・知的障害者相談員が、身体・知的障害者(児)、その家族等からの身近な問題について相談に応じます。 また、定期的に相談員に対する研修を行い、知識の向上を図ります。 | 相談実施 | 相談実施 ・身体障害者相談件数:3,704件 ・知的障害者相談件数:156件 | ○ | 相談実施 | 相談実施 ・身体障害者相談件数:3,212件 ・知的障害者相談件数:161件 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 3 | 民生委員・児童委員研修 | 民生委員・児童委員の各種研修会で障害の特性などについての知識を深めます。 | 研修実施 | 研修実施 (障害者児福祉研究部会にて研修実施) | ○ | 研修実施 | 研修実施 (障害者児福祉研究部会にて研修実施) | ○ | 地域福祉課 |
| | (2) 専門的 な相談 支援体 制の強 化 | 4 | 地域自立支援協議会運営 | 相談支援を担う関係機関等で構成される地域自立支援協議会において、障害者の地域生活を支援するためのシステム作りや関係機関のネットワークの構築等に向けて定期的に協議を行います。 なお、地域部会では、困難事例への対応の協議等も行い、障害者相談支援事業者等に情報提供することにより、身近な相談窓口における対応の充実を図ります。 | 協議会開催 | 協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催 | ○ | 協議会開催 | 協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催 | ○ | 障害福祉サ ービス課 |
| | | 5 | 発達障害者支援センター運営 | 発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人や家族等からの相談に応じるとともに、療育に関する指導や助言を行います。 また、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備に努めます。 | 実利用見込人数:1,351人 | 実利用者数:755人 ・相談支援・発達支援:624人 ・相談支援・就労支援:131人 | △ | 実利用見込人数:1,504人 | 実利用者数:808人 ・相談支援・発達支援:660人 ・相談支援・就労支援:148人 | △ | 障害者自立支 援課 |
| | | 6 | 精神保健福祉相談事業 | 市民の心の健康の保持増進や精神疾患の早期発見、早期治療及び精神障害者の社会復帰を促進するため、こころの健康センター、保健福祉センターで相談を行い、訪問指導や受療援助の機能を強化します。 | 事業実施 | 事業実施 ・各区健康課:7,117件 ・こころの健康センター:1,869件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・各区健康課:8,383件 ・こころの健康センター:1,672件 | ○ | 精神保健福祉 課 |
| | | 7 | 障害児等療育支援事業 | 身近な地域で療育指導等が受けられるよう支援事業者が訪問又は外来による療育相談等を行います。また、施設に対し、療育に関する技術指導等も行います。 | 事業実施:10か所 | 事業実施 ・10か所 | ○ | 事業実施:10か所 | 事業実施 ・11か所 | ○ | 障害福祉サ ービス課 |
| | (3) 情報提 供の充 実 | 8 | 障害者福祉のあんない発行事業 | 障害者が利用できる相談窓口や各種制度について、分野別に対象者、内容を掲載した冊子を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供に努めます。 なお、視覚障害者に配慮し、音声コードを添付するほか、点字版も作成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・通常版:12,000冊 ・点字版:60冊 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・通常版:9,000冊 ・点字版:70冊 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 9 | 情報提供における配慮に関する事業【①点字市政だより】 | 視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供します。 | 事業実施 | 事業実施 ・延発行冊数:1,450冊 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延発行冊数:1,358冊 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | | 情報提供における配慮に関する事業【②声の市政だより】 | 視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供します。 | 事業実施 | 事業実施 ・延発行部数:1,769部 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延発行部数:1,742部 | ○ | 障害福祉サ ービス課 |
| | | | 情報提供における配慮に関する事業【③点字即時情報ネットワーク】 | 社会福祉法人日本盲人会連合が提供する毎日の新しい情報を点字により提供します。 | 事業実施 | 事業実施 ・登録者数:39人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・登録者数:35人 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | | 情報提供における配慮に関する事業【④環境情報誌エコライフちば発行事業】 | 環境に関する身近で有益な情報を広く市民に提供する冊子を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供を行います。 なお、音声コードを添付し、視覚障害者にも配慮します。 | 事業実施 | 事業実施 ・年2回発行 (4,000部/回) | ○ | 事業終了 | — | — | 環境保全課 |
| | 情報提供における配慮に関する事業【⑤点字版家庭ごみの減量と出し方ガイドブック発行事業】 | 市内在住の視覚障害者向けに「点字版家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成します。 | — *平成29年度に作成予定 | — (平成25年度に平成28年度まで使用する保存版を作成・配布) | — | — *平成29年度に作成予定 | — (平成25年度に平成28年度まで使用する保存版を作成・配布) | — | 収集業務課 | | |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 | | | |
|------|---------------------------|--------------------------------|---|--|--|--|--|--|---|--|--|---|---|-----------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | | | | |
| 1 | 相談支援の充実 | 10 | 意思疎通支援事業【①手話通訳者設置事業】 | 手話通訳者を本庁舎及び各区保健福祉センターに配置し、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図ります。 | 事業実施:7人設置 | 事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置 | ○ | 事業実施:7人設置 | 事業実施 7人設置(本庁1人、保健福祉センター各1人設置) | ○ | 障害者自立支援課 | | | |
| | | | 意思疎通支援事業【②手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業】 | 手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣を行い、聴覚障害者その他の者の意思疎通の円滑化を図ります。 | 実利用者見込人数:243人 | 実利用者数:256人 | ○ | 実利用者見込人数:245人 | 実利用者数:257人 | ○ | 障害者自立支援課 | | | |
| | | | 意思疎通支援事業【③盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 | 盲ろう者のコミュニケーションや移動等を円滑に支援するため、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。 | 事業実施 (四州市共同事業) | 事業実施 ・派遣数1,416人(うち本市306人) | ○ | 事業実施 (四州市共同事業) | 事業実施 ・派遣数1,376人(うち本市307人) | ○ | 障害者自立支援課 | | | |
| | | | 意思疎通支援事業【④重度障害者入院時コミュニケーション支援事業】 | 重度の障害者等のうち、介護者のいない方で、かつ、意思疎通が困難な方が入院した際に、医療従事者と円滑なコミュニケーションを図るための支援員の派遣費用を助成します。 | 実利用見込人数:1人 | 実利用者数:0人 | △ | 実利用見込人数:1人 | 実利用者数:1人 | ○ | 障害福祉サービス課 | | | |
| | | | 意思疎通支援者養成事業【①手話通訳者養成事業】 | 聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる手話通訳者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。 | 事業実施 | 事業実施 ・手話奉仕員養成講座後期:受講者14人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・手話奉仕員養成講座前期:受講者25人 ・手話通訳者養成講座I:受講者22人 | ○ | 障害者自立支援課 | | | |
| | | 意思疎通支援者養成事業【②要約筆記者養成事業】 | 聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる要約筆記者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。 | 事業実施 | 事業実施 ・要約筆記者養成講座前期:受講者11人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・要約筆記者養成講座後期:受講者10人 | ○ | 障害者自立支援課 | | | | |
| | | 意思疎通支援者養成事業【③盲ろう者向け通訳・介助員養成事業】 | 盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成するため、点字又は手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等の支援方法を指導します。 | 事業実施 (四州市共同事業) | 事業実施 ・養成研修:受講者19人(うち本市在住5人) | ○ | 事業実施 (四州市共同事業) | 事業実施 ・養成研修:受講者20人(うち本市在住6人) | ○ | 障害者自立支援課 | | | | |
| | | 意思疎通支援者養成事業【④点訳・朗読奉仕員養成事業】 | 視覚障害者のコミュニケーション確保のため、点訳又は朗読に必要な技術を持つ奉仕員を養成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・点訳奉仕員受講者:12人 ・朗読奉仕員受講者:12人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・点訳奉仕員受講者:11人 ・朗読奉仕員受講者:17人 | ○ | 障害者自立支援課 | | | | |
| | | 2 | 地域生活支援の充実 | 1 | 12 | 訪問系サービス事業 | 居宅生活を支えるサービスとして居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護を実施します。 | 1か月あたり見込量(実人数) ・居宅介護:1,056人 ・重度訪問介護:60人 ・行動援護:31人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:162人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・居宅介護:1,053人 ・重度訪問介護:59人 ・行動援護:36人 ・重度障害者等包括支援:0人 ・同行援護:180人 | ○ | 1か月あたり見込量(実人数) ・居宅介護:1,151人 ・重度訪問介護:71人 ・行動援護:32人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:165人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・居宅介護:1090人 ・重度訪問介護:62人 ・行動援護:37人 ・重度障害者等包括支援:0人 ・同行援護:187人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | | | 13 | 日中活動系サービス事業 | 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、療養介護、短期入所サービス等を実施します。 | 1か月あたり見込量(実人数) ・生活介護:1,601人 ・自立訓練(機能訓練):13人 ・自立訓練(生活訓練):80人 ・就労移行支援:316人 ・就労継続支援A型:110人 ・就労継続支援B型:606人 ・療養介護:78人 ・短期入所(福祉型):258人 ・短期入所(医療型):53人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・生活介護:1,605人 ・自立訓練(機能訓練):9人 ・自立訓練(生活訓練):60人 ・就労移行支援:306人 ・就労継続支援A型:147人 ・就労継続支援B型:629人 ・療養介護:78人 ・短期入所(福祉型):268人 ・短期入所(医療型):45人 | ○ | 1か月あたり見込量(実人数) ・生活介護:1,665人 ・自立訓練(機能訓練):14人 ・自立訓練(生活訓練):94人 ・就労移行支援:411人 ・就労継続支援A型:133人 ・就労継続支援B型:661人 ・療養介護:81人 ・短期入所(福祉型):268人 ・短期入所(医療型):56人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・生活介護:1,675人 ・自立訓練(機能訓練):9人 ・自立訓練(生活訓練):58人 ・就労移行支援:341人 ・就労継続支援A型:186人 ・就労継続支援B型:660人 ・療養介護:78人 ・短期入所(福祉型):295人 ・短期入所(医療型):52人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| 14 | 居住系サービス事業 | | | | 障害者の地域生活への移行や、家族との同居から自立した生活への移行を支援するため、今後の住まいの場の中心となる共同生活援助の充実を図るとともに、施設入所支援を実施します。 | 1か月あたり見込量(実人数) ・共同生活援助:465人 ・施設入所支援:762人 ・福祉型障害児入所支援:36人 ・医療型障害児入所支援:29人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・共同生活援助:431人 ・施設入所支援:758人 ・福祉型障害児入所支援:28人 ・医療型障害児入所支援:21人 | ○ | 1か月あたり見込量(実人数) ・共同生活援助:526人 ・施設入所支援:762人 ・福祉型障害児入所支援:39人 ・医療型障害児入所支援:32人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・共同生活援助:477人 ・施設入所支援:752人 ・福祉型障害児入所支援:33人 ・医療型障害児入所支援:23人 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |
| 15 | 相談支援事業 | | | | 障害者等が適切なサービスを利用するためのケアマネジメントを行う計画相談支援や、施設等から地域への移行及びその定着を支援するため、相談や情報提供などを行います。 | 1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:203人 ・地域移行支援:4人 ・地域定着支援:69人 ・障害児相談支援:56人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・計画相談支援:407人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:34人 ・障害児相談支援:179人 | ○ | 1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:312人 ・地域移行支援:4人 ・地域定着支援:92人 ・障害児相談支援:94人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・計画相談支援:516人 ・地域移行支援:8人 ・地域定着支援:44人 ・障害児相談支援:212人 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |
| 16 | 障害福祉サービス等利用支援コーディネーター設置事業 | | | | 各保健福祉センターにコーディネーターを配置し、障害者等の相談をはじめ、障害支援区分の調査、事業者との連絡調整等を行い、障害者支援の充実を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・各保健福祉センターに1人配置 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・各保健福祉センターに1人配置 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |
| 17 | 障害福祉サービス等ヘルパー研修事業 | | | | 居宅介護事業所のヘルパー等を対象に、定期的な研修を行い、知識の向上を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・年2回開催 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・年2回開催 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|----------------|---------------------|----------|----------------------------------|--|----------------------------|---|----------|-----------------------|---|----------|-----------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 2 地域生活支援の充実 | (1) 自立した地域生活への支援・促進 | 18 | 障害者支援施設訪問相談事業 | 千葉県内の障害者支援施設に入所中の知的障害者で、療育手帳再判定を要する者のうち障害者相談センターへの来所が困難な者について、入所施設への訪問判定を行うとともに、本人の個別支援計画等についての意見交換、専門的な助言・指導等を行い、知的障害者への援護及び処遇の向上を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・訪問日数:35日、訪問施設数:31か所、面接者数:43人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・訪問日数:42日、訪問施設数:37か所、面接者数:49人 | ○ | 障害者相談センター |
| | | 19 | 障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の整備 | 障害者の自立と社会参加を目指し、介護や自立、就労のための訓練を行う障害者支援施設や障害福祉サービス事業所の整備を促進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・13事業所増 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・7事業所増 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | 20 | 障害福祉サービス事業所の開設支援 | 新たに障害福祉サービス事業への参入を検討している者を対象に、講座(障害者支援版起業塾)を開設し、障害福祉サービス事業への参入を促進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・4講座実施、参加者:計52人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・4講座実施、参加者:計43人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | 21 | 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な重度の視覚障害者・児、両上肢および両下肢に2級以上の障害のある身体障害者・児、知的障害者・児、一人での外出が困難な精神障害者に対し、外出のための支援を行います。 | 実利用見込人数:724人 | 実利用者数:675人 | ○ | 実利用見込人数:782人 | 実利用者数:712人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | 日常生活支援事業【①訪問入浴サービス事業】 | 身体に重度の障害があり居宅において入浴が困難な障害者等に対し、訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を供与します。 | 実利用者見込数:50人 | 実利用者実績数:46人 | ○ | 実利用者見込数:54人 | 実利用者実績数:38人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | 日常生活支援事業【②生活訓練事業】 | 障害者に対して日常生活上必要な訓練・指導等を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・盲婦人家庭生活訓練事業:5講座 ・盲青年社会生活教室開催事業:5講座 ・中途失明者緊急生活訓練事業:相談室開設、1講座 ・ろうあ者社会生活教室開催事業:3講座 ・視覚障害者自立生活訓練事業:歩行訓練等243回開催 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・盲婦人家庭生活訓練事業:4講座 ・盲青年社会生活教室開催事業:6講座 ・中途失明者緊急生活訓練事業:相談室開設、1講座 ・ろうあ者社会生活教室開催事業:3講座 ・視覚障害者自立生活訓練事業:歩行訓練等208回開催 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | | 日常生活支援事業【③日中一時支援事業】 | 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害者等に対し、障害者支援施設等で日中活動の場を提供します。 | 実利用者見込数:655人 | 実利用者実績数:635人 | ○ | 実利用者見込数:675人 | 実利用者実績数:594人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | 日常生活支援事業【④視覚障害者への資源物排出用特別指定袋の配布】 | 視覚障害で単身世帯の方の内、申請があった方に、びん・缶・ペットボトル並びに点字書類を排出するための視覚障害者用資源物特別指定袋を配布します。 | 事業実施 | 事業実施 (6月、9月、12月、3月の第1水曜日に発送) | ○ | 事業実施 | 事業実施 (6月、9月、12月、3月の第1水曜日に発送) | ○ | 収集業務課 |
| | | | 日常生活支援事業【⑤障害者世帯等の粗大ごみの運び出し収集】 | 粗大ごみの収集に際し、身近な人の協力を得ることが困難なため、自ら指定場所まで運びだすことができない障害者世帯、高齢者世帯を対象に、屋内からの運び出し収集を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・実施件数:1,842件(1,699件見込) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・実施件数:2,178件(1,811件見込) | ○ | 収集業務課 |
| | | | 日常生活支援事業【⑥高齢者等ごみ出し支援事業】 | 家庭ごみを自らごみステーションに出すことが困難な高齢者世帯・障害者世帯のごみ出しを行う団体の活動を補助することで、これらの方々のごみ出しを支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・登録団体数:28団体(見込100団体) ・支援対象世帯数:69世帯(見込300世帯) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・登録団体数:31団体(見込75団体) ・支援対象世帯数:65世帯(見込み225世帯) | △ | 収集業務課 |
| | | | 日常生活支援事業【⑦市役所コールセンターの運営】 | 市民からの行政サービスやイベントなどに関する電話等の問い合わせに、一元的に対応する市役所コールセンターを運営します。 | 事業実施 | 事業実施 ・受付件数:87,303件(81,000件見込) ・市民満足度:4.9点(4点以上を見込(5点満点)) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・受付件数:78,033件(87,000件見込) ・市民満足度:4.9点(4点以上を見込(5点満点)) | ○ | 広報広聴課 |
| | | | 日常生活支援事業【⑧戸籍全部事項証明書等宅配サービス事業】 | 市内に住所を有する歩行等の困難な身体障害者、ねたきり高齢者等に対し、戸籍全部(個人)事項証明書・住民票の写し等の証明書を職員が出張して交付します。 | 事業実施 | 事業実施 ・交付件数:24件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・交付件数:21件 | ○ | 区政推進課 |
| | | | 日常生活支援事業【⑨電子申請サービス事業】 | インターネットを介して自宅などから市への申請・届出等が行える電子申請サービスについて、利用者ニーズの高い手続きや携帯電話からの申請・届出を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図ります。 | 事業実施 (既存システムを次期システムに更新) | 事業実施 (次期システムへの更新完了) | ○ | 事業実施 (次期システムの運用開始) | 事業実施 ・次期システムの運用開始 (平成28年4月から) | ○ | 業務改革推進課 |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|---|---|--|--|----------------|--|--|----------------|----------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 2 地域生活 支援の充 実 | (1) 自立した 地域生活 への支援・ 促進 | 23 | 障害の重度化等に対する支援事業 【①強度行動障害者市単加算事業】 | 強度行動障害者・児の支援を行う施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成し、利用者への適切な指導・訓練等を支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・施設入所支援対象者:25人(見込56人) ・短期入所:延518日(延見込2,904日) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・施設入所支援対象者:27人 ・短期入所:延440日 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | | 障害の重度化等に対する支援事業 【②高齢重度障害者介護支援加算事業】 | 手厚い介護や医療的サービスが必要な高齢障害者を受け入れている施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成し、利用者の支援の向上を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・助成人数:2人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・助成人数:2人 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | | 障害の重度化等に対する支援事業 【③喀痰吸引等研修促進事業】 | 喀痰吸引等医療的ケアを必要とする在宅障害者が、安心して日常生活を送れるよう、喀痰吸引等を実施できるヘルパーを増やすため、ヘルパー等が研修(第三号研修)を受ける費用を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:91人(見込:163人) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:120人(見込:118人) | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | 24 | うつ病集団認知行動療法の実施 | うつ病で通院中の市民を対象に、集団認知行動療法を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・延14回実施、延56人参加 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延28回実施、延54人参加 | △ | こころの健康 センター |
| | | 25 | 区支え合いのまち推進協議会の開催 | 地域の団体、社会福祉事業者などから選任された委員や公募委員等により構成された区支え合いのまち推進協議会において、地域の生活課題や成果事例の共有、区支え合いのまち推進計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・延20回開催 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延19回開催 | ○ | 地域福祉課 |
| | | 26 | 選挙等における配慮等 【①選挙情報の充実】 | 選挙公報の点字版「選挙のお知らせ」及びその音声版を作成し、障害特性に応じて、選挙等に関する情報の提供を行います。 | 事業実施 | 事業実施 <千葉市議会議員一般選挙> ・選挙のお知らせ:点字版311、音声版 CD209・カセット40 *音声データは市ホームページでも公開 | ○ | — | (本市が管理執行する選挙はなかったため) | — | 選挙管理委員 会事務局 |
| | 選挙等における配慮等 【②投票しやすい環境の整備】 | | 移動が困難な方が円滑に投票できるよう、スロープを設置し投票所のバリアフリー化を行います。 また、拡大鏡・老眼鏡の貸出、車いすの貸出及び車いす用記載台の設置の他、必要に応じて係員が介助を行います。 | 事業実施 | 事業実施 <千葉市議会議員一般選挙> ・簡易スロープ:101か所設置 ・拡大鏡、老眼鏡、車いす用記載台:全投票所に配備 ・筆談用ホワイトボード準備(中央区・稲毛区・若葉区) ・投票用紙の書体をユニバーサルデザインフォントに変更し、記載欄の枠を太くした | ○ | 事業実施 | <参議院議員通常選挙> ・簡易スロープ:109か所設置 ・拡大鏡、老眼鏡、車いす用記載台、筆談用 ホワイトボード、コミュニケーションボード:全投票所に配備、車いす5台購入配備 | ○ | 選挙管理委員 会事務局 | |
| | 選挙等における配慮等 【③投票機会の確保】 | | 指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、投票所での投票が困難な方の投票機会の確保に努めます。 また、投票所において、点字による投票、投票所の係員による投票用紙への代筆を行います。 | 事業実施 | 事業実施 <千葉市議会議員一般選挙> ・不在者投票者数:指定病院等1,734、郵便等 135 | ○ | 事業実施 | <参議院議員通常選挙> ・不在者投票者数:指定病院等2,050、郵便等 127 <千葉県知事選挙> ・不在者投票者数:指定病院等1,942、郵便等 97 | ○ | 選挙管理委員 会事務局 | |
| | (2) 日中活動 の場、生 活の確保 | 27 | 障害者グループホームの整備 | 障害者が、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進します。 | ・新築助成:2件 ・開設準備費助成:6件 ・スプリンクラー整備助成:12件 ・自動火災報知設備整備助成:10件 | ・新築助成:1件 ・開設準備費助成:2件 ・スプリンクラー整備助成:1件 ・自動火災報知設備整備助成:2件 | △ | ・新築助成:2件 ・改修助成:1件 ・開設準備費助成:3件 ・スプリンクラー整備助成:12件 ・自動火災報知設備整備助成:10件 | ・新築助成:0件 ・改修助成:0件 ・開設準備費助成:2件 ・スプリンクラー整備助成:2件 ・自動火災報知設備整備助成:8件 | △ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | 28 | 地域活動支援センターの整備 | 創作的な活動や生産活動、社会との交流など多様な活動の場を提供する地域活動支援センターの整備を促進し、地域における日中活動の場の確保を進めます。 | ・I型:6か所 ・II型:3か所 ・III型:13か所 | ・I型:6か所 ・II型:2か所 ・III型:14か所 | ○ | ・I型:6か所 ・II型:3か所 ・III型:14か所 | ・I型:6か所 ・II型:2か所 ・III型:15か所 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | 29 | 学校跡施設の活用 【①旧真砂第一小学校跡施設整備】 | 旧真砂第一小学校跡施設を活用し、真砂コミュニティセンター・障害福祉サービス事業所・地域活動支援センターが入る複合施設とするため、施設の耐震及び大規模改修等の必要な整備を行います。 | 事業実施 (改修工事完了) | 事業実施 (改修工事完了) | ○ | 事業実施 (供用開始) | 事業実施 (供用開始) H28.4月供用開始 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | | 学校跡施設の活用 【②旧高浜第二小学校跡施設整備】 | 旧高浜第二小学校跡施設を活用し、療育センターふれあいの家の一部・児童発達支援事業所・千葉大学サテライトキャンパスが入る複合施設及び市立稲毛高校附属中学校(体育館・校庭部分)とするため、施設の大規模改修等の必要な整備を行います。 | 事業実施 (実施設計・改修工事) | 事業実施 (実施設計・改修工事) | ○ | 事業実施 (改修工事完了・供用開始) | 事業実施 (改修工事完了・供用開始) H29.3月供用開始 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| 30 | | デイケアクラブ事業 | 精神障害者の社会復帰に関する相談指導の一環として、各区保健福祉センターにおいて料理、手芸、スポーツなどを通じた仲間づくりや社会参加の場としてのデイケアクラブを開催します。 | 事業実施 | 事業実施 ・延利用者数:642人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延利用者数:587人 | ○ | 精神保健福祉 課 | |
| (3) 福祉用具 利用支 援の充 実 | 31 | 補装具費支給事業 | 身体障害者(児)、難病患者(児)の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための補装具費(購入・修理)を支給します。 | 事業実施 | 事業実施 ・購入:943件 ・修理:874件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・購入:920件 ・修理:790件 | ○ | 障害者自立支 援課 | |
| | 32 | 日常生活用具給付等事業 【①日常生活用具給付等事業】 | 在宅の重度障害者(児)、難病患者(児)の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。 | ・給付見込件数:20,176件 | ・給付件数:16,810件 | ○ | 給付見込件数:21,949件 | ・給付件数:17,463件 | ○ | 障害者自立支 援課 | |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|------------------------------------|--|---|--|--|------------------------|--|----------|--|--|----------|--|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 2 地域 生活 支援 の 充 実 | (3) 福 祉 用 具 利 用 支 援 の 充 実 | 32 | 日常生活用具給付等事業 【②小児慢性特定疾病児日 常生活用具給付事業】 | 小児慢性特定疾患(国制度)児に対し、便器や特殊マット等の日常 生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 | 事業実施 | 事業実施 ・給付件数:12件(見込6件) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・給付件数:10件(見込8件) | ○ | 健康支援課 |
| | | 33 | 福祉機器展示コーナー運営 | 障害者福祉センターで開設している福祉機器展示コーナーにおい て、障害者等が日常生活で利用する車いすや入浴用具などの福祉用 具を展示するとともに、福祉機器の使用方法や選定に関する相談に応 じます。 | 事業実施 | 事業実施 ・展示コーナー入場者延人数:5,080人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・展示コーナー入場者延人数:5,758人 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | (4) 経 済 的 支 援 の 充 実 | 34 | 心身障害者(児)福祉手当支 給事業 | 特別障害者手当に該当しない在宅の20歳以上の重度の障害者及 び障害児福祉手当に該当しない20歳未満の重度の障害者(児)を扶 養する保護者に手当を支給します。 | 事業実施 | 事業実施 ・支給延件数:124,818件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・支給延件数:127,119件 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 35 | 心身障害者扶養共済事業 | 障害児・者を扶養している満65歳未満の方が加入者となり、毎月一 定の掛け金を払い込み、加入者が死亡または重度障害になったとき、 障害児・者に終身一定の年金を給付します。 | 事業実施 | 事業実施 ・加入:470口 ・年金受給:260口 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・加入:456口 ・年金受給:261口 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 36 | 障害者通所交通費助成事業 | 障害者が通所施設、小規模作業所、デイケア等に通所する際、必要 な交通費の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・心身障害者:延10,549件 ・精神障害者:延1,277件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・心身障害者:延11,186件 ・精神障害者:延1,398件 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 37 | 福祉タクシー事業 | 重度の障害者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成 します。 | 事業実施 | 事業実施 ・発行実人数:6,850人 | ○ | 事業実施 | 事業実績 ・発行実人数:7,076人 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 38 | 自動車燃料費助成事業 | 重度の障害者等が自動車を利用する際に、その燃料費の一部を助 成します。 | 事業実施 | 事業実績 ・発行実人数:8,374人 | ○ | 事業実施 | 事業実績 ・発行実人数:8,404人 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | 39 | 自動車改造費助成事業 | 身体障害者(上肢・下肢又は体幹機能障害1・2級)が、就労等の社 会参加を行う目的で、自らが所有し運転する自動車を改造する場合に 自動車改造にかかる費用の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:15件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:8件 | △ | 障害者自立支 援課 |
| | | 40 | 自動車運転免許取得助成事 業 | 身体障害者が、就労等の社会参加のため、自動車免許を取得した 場合に、その費用の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実績 ・助成件数:0件 | △ | 事業実施 | 事業実績 ・助成件数:4件 | △ | 障害者自立支 援課 |
| | | 41 | グループホーム等家賃助成 事業 | グループホームや生活ホームに入居する障害者の経済的負担の軽 減と、自立と社会参加の促進を図るため、家賃の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・グループホーム延件数:3,698件 ・生活ホーム延件数:124件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・グループホーム延件数:4,277件 ・生活ホーム延件数:141件 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | 42 | 各種使用料等の減免 | 市内の各種文化施設、スポーツ施設等を利用する際、身体・知的・ 精神の障害者手帳を提示した障害者に対し、使用料等の減免を行 います。 | 事業実施 | 事業実施 | ○ | 事業実施 | 事業実施 | ○ | 各担当課 |
| | | 3 保 健 ・ 医 療 の 充 実 | (1) 障 害 の 原 因 と な る 疾 病 等 の 予 防 と 早 期 の 対 応 の 充 実 | 43 | 乳幼児等健康診査事業 | 生後4か月・1歳6か月・3歳児健康診査、先天性代謝異常検査等 を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等 の早期発見・治療に努めるとともに、育児不安を持つ保護者に対する 援助を行い、育児支援を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・4か月児健診:160会場、7,418人 ・1歳6か月児健診:152会場、7,328人 ・3歳児健診:152会場、7,536人 ・先天性代謝異常検査:7,402人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・4か月児健診:160会場、7,206人 ・1歳6か月児健診:152会場、7,516人 ・3歳児健診:152会場、7,559人 ・先天性代謝異常検査:7,098人 |
| 44 | 養育支援訪問事業 | | | 育児不安の強い家庭や乳幼児健診未受診者に保健師等による家庭 訪問を行い、育児不安や育児ストレスの解消を図るとともに、乳幼児健 康診査の受診推奨、障害の早期発見、療育相談等に応じます。 | 事業実施 | 事業実施 ・延訪問件数:3,171件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延訪問件数:3,083件 | ○ | 健康支援課 |
| 45 | 健康教育事業 | | | 健康に関する正しい知識の普及を図るため、講演会等の集団健康 教育を行うほか、禁煙に関する個別健康教育を行います。 | 事業実施 (見込数:計10,192人) | 事業実施 (実績数:計15,404人) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・健康教育実績:10,574人 | ○ | 健康支援課 |
| 46 | 健康相談事業 | | | 疾病の予防や生活習慣の改善など、心身の健康に関する個々の相 談に応じる健康相談を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数実績:13,464件(見込:10,985件) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数実績:18,338件(見込:12,600件) | ○ | 健康支援課 |
| 47 | 訪問指導事業 | | | 健康管理上の問題を抱える対象者に対し、生活の質の維持・向上や 家族への精神的支援を図るため、保健師等が家庭訪問による支援を 行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・訪問実績:365件(見込:574件) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・訪問実績:388件 | ○ | 健康支援課 |
| 48 | 検診体制等の充実 | | | 疾病の早期発見を図るため、がん検診等を実施し、その受診率の向 上に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 ・受診率:27.8% | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・受診率:26.0% | ○ | 健康支援課 |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 | |
|---------------|-----------------------------|---------------------|--------------------------------|---|--|-------------------------|---|--------------|-------------------------|---|----------|-----------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | | |
| 3 保健・医療の充実 | (1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実 | 49 | 高齢者予防接種事業【①高齢者インフルエンザ予防接種事業】 | 65歳以上の高齢者に加えて、60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者に対し、インフルエンザ予防接種を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・被接種者数:109,144人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・被接種者数:112,478人 | ○ | 健康企画課 | |
| | | | 高齢者予防接種事業【②成人用肺炎球菌予防接種事業】 | 65歳以上の高齢者及び60歳以上の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者のうち、対象年齢の者に対し、肺炎球菌予防接種を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・被接種者数:17,390人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・被接種者数:16,310人 | ○ | 健康企画課 | |
| | | 50 | かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業 | うつ病及び思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、かかりつけ医や学校関係者等に対し、適切なうつ病診療等の知識、技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得するための研修を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・受講者:34人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・受講者:27人 | ○ | 精神保健福祉課 | |
| | | 51 | 各種医療費助成事業【①心身障害者(児)医療費助成事業】 | 重度の障害者(児)に対し、保険診療の自己負担分を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・助成延件数:294,579件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・助成延件数:368,723件 | ○ | 障害者自立支援課 | |
| | | | 各種医療費助成事業【②小児慢性特定疾病医療支援】 | 慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図り、これらの疾病に対しての治療研究を推進し、治療方法の確立・普及と患者家族の医療費負担の軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・給付実人数:926人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・給付実人数:824人 | ○ | 健康支援課 | |
| | | | 各種医療費助成事業【③ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業】 | 小児慢性特定疾病医療支援の基準は満たさない者が、市の認定基準を満たす場合に、医療費の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・給付実人数:176人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・給付実人数:43人 | △ | 健康支援課 | |
| | | | 各種医療費助成事業【④未熟児養育医療給付事業】 | 生まれた時の体重が2,000グラム以下又は生活力が特に弱い未熟児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められる場合、養育に必要な医療費を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・給付延件数:453件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・給付延件数:509件 | ○ | 健康支援課 | |
| | | | 各種医療費助成事業【⑤育成医療給付事業】 | 身体に障害のある児童等に対し、手術等により障害の除去軽減ができる場合に、医療費の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・給付延件数:454件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・給付延件数:392件 | ○ | 健康支援課 | |
| | | (2) 地域での医療体制等の充実 | 52 | 歯科診療事業【①訪問歯科診療事業】 | 40歳以上の在宅のねたき者に対して歯科診療サービスを提供し、心身の健康の保持増進を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・診療実績:27人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・診療実績:66人(予診者) | ○ | 健康企画課 |
| | | | | 歯科診療事業【②ねたき高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業】 | 市休日救急診療所で、ねたき高齢者と障害者(児)の歯科診療を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・ねたき高齢者:242人 ・心身障害者(児):430人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・ねたき高齢者:219人 ・心身障害者(児):383人 | ○ | 健康企画課 |
| | 53 | | 精神科救急医療システム事業 | 休日・夜間における精神症状の急変などに対応するため、24時間の緊急医療相談に応じるとともに速やかに医療が受けられる精神科救急医療システムの充実に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 | ○ | 事業実施 | 事業実施 | ○ | 精神保健福祉課 | |
| | 4 障害児に対する支援の充実 | (1) 早期発見・早期療育の体制の整備 | 54 | 療育センター運営事業 | 障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行い、障害に応じた訓練等を行うとともに、個別指導や保護者への相談支援の拡充を図ります。 また、障害児とその保護者の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため、計画作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:19,737人 <内訳> ・療育相談所:18,772人 ・すぎのこルーム(医療型児童発達支援):248人 ・やまびこルーム(福祉型児童発達支援):717人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:17,392人 <内訳> ・療育相談所:16,402人 ・すぎのこルーム(医療型児童発達支援):244人 ・やまびこルーム(福祉型児童発達支援):746人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | 55 | 大宮学園運営事業 | 障害児への指導、訓練等の専門的な療育を行うとともに、障害児の日中活動の場として充実を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:738人 <内訳> ・たけのこルーム(医療型児童発達支援):219人 ・ひまわりルーム(福祉型児童発達支援):519人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:767人 <内訳> ・たけのこルーム(医療型児童発達支援):255人 ・ひまわりルーム(福祉型児童発達支援):512人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | | 56 | 桜木園運営事業 | 重症心身障害児に入所支援を通じて、治療や日常生活の指導を行うほか、在宅の重症心身障害児への支援の充実を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・入所年間利用者数:599人 <内訳> ・医療型障害児入所施設:36人 ・療養介護:563人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・入所年間利用者数:600人 <内訳> ・医療型障害児入所施設:36人 ・療養介護:564人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| 57 | | | 発達障害等に関する巡回相談員整備事業 | 専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・訪問施設数:18か所 | △ | 事業実施 | 事業実施 ・訪問施設数:33か所 | △ | 障害者自立支援課 | |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|-------------------------------|--|------|--------------------------------|---|--|--|------|--|--|------|----------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | |
| 4 障害児に対する支援の充実 | (2) 障害児支援の充実 | 58 | 障害児通所支援事業 | 障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行います。 | 1か月あたり見込量(実人数) ・児童発達支援:486人 ・放課後等デイサービス:743人 ・保育所等訪問支援:1人 ・医療型児童発達支援:50人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・児童発達支援:444人 ・放課後等デイサービス:785人 ・保育所等訪問支援:2人 ・医療型児童発達支援:37人 | ○ | 1か月あたり見込量(実人数) ・児童発達支援:583人 ・放課後等デイサービス:825人 ・保育所等訪問支援:1人 ・医療型児童発達支援:50人 | 1か月分(10月)実績(実人数) ・児童発達支援:609人 ・放課後等デイサービス:958人 ・保育所等訪問支援:9人 ・医療型児童発達支援:44人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | 59 | 障害児保育事業 | 障害のある児童が、認定こども園、保育所及び地域型保育事業所で集団保育を行うことにより心身の発達を促し、社会生活に必要な基礎的能力を養成し、相互の理解を深め、児童全体の人間性の育成に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 ・合計100か所、261人 ・障害児保育研修:年3回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・合計 111か所、289人 ・障害児保育研修:年 3 回 | ○ | 幼保運営課 |
| | | 60 | 保育アクションプログラムの推進 | 保育の質の向上を図るため、保育士等に対する研修の充実・強化を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・短期派遣研修61回、部門別研修60回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・短期派遣研修 72回、部門別研修 51回 | ○ | 幼保運営課 |
| | | 61 | 私立幼稚園特別支援教育費補助事業 | 障害のある子どもの就園機会の拡大と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園(新制度に移行する園を除く)が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付します。 | 事業実施 | 事業実施 ・幼稚園に入園した障害のある幼児に係る補助実人数:169人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・幼稚園に入園した障害のある幼児に係る補助実人数:168人 | ○ | 幼保支援課 |
| | | 62 | 障害児保育・特別支援教育補助 | 障害のある子どもを受け入れる教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、障害児保育・特別支援教育の実施に必要な職員加配に係る経費に対する補助金を交付します。 | 事業実施 | 事業実施 ・補助施設数:44園 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・補助施設数:53園 | ○ | 幼保運営課 |
| | | 63 | 保育環境改善事業 | 既存の保育所で障害児を受け入れるため、スロープの取り付けや保育室の段差解消など、必要な施設の修繕を計画的に行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・実施施設:6か所 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・実施施設: 6か所 | ○ | 幼保支援課 幼保運営課 |
| | | 64 | トライブライリー運営事業 | 障害児の機能回復及び能力発達を促進するため、おもちゃの貸出や遊び方に関する相談等を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:280人 <内訳> ・療育センター:154人 ・地域活動支援センターふらる:126人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:284人 <内訳> ・療育センター:155人 ・地域活動支援センターふらる:129人 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | (3) 学校教育の充実 | 65 | 幼保小関連教育推進事業 | 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、小学校と近隣の幼稚園・保育所が連携して交流活動を行うことで、入学当初の学校生活への適応を容易にします。 併せて、幼稚園・保育所職員と小学校教職員の相互理解を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・推進校として小学校12校を指定 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・推進校として小学校12校を指定 | ○ | 教育委員会教育指導課 |
| | | 66 | 養護教育センター教育相談事業 | 障害等がある幼児、児童生徒、その保護者及び教職員等に対して、一人ひとりの教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、電話相談・来所相談・医療相談・学校訪問相談を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・電話相談:3,494件 ・来所相談:1,351件 ・医療相談: 40件 ・学校訪問相談:934回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・電話相談:3,507件 ・来所相談:1,433 件 ・医療相談:59件 ・学校訪問相談:732回 | ○ | 教育委員会養護教育センター |
| | | 67 | 子どもルームの整備 | 日中において、就労等により家庭に保護者のいない児童を対象に、遊び場や生活の場を提供し、健全育成を図るため、子どもルームを整備します。 | ・移転:2か所 ・高学年ルーム増設:13か所 | ・移転:2か所 ・高学年ルーム増設:12か所 | ○ | ・移転:3か所 ・高学年ルーム増設:13か所 | ・増設:6か所 ・移転:1か所 ・高学年ルーム増設:4か所 | ○ | 健全育成課 |
| | | 68 | 学校生活支援事業【①障害のある子どもの学校生活サポート事業】 | 通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するために、児童生徒及び学校の実態に応じてボランティアを派遣します。 また、階段昇降機・FM補聴器等を必要とする児童生徒に対し貸出を行い、学習面や生活面を支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・ボランティア派遣 登録数:19人、派遣回数:343回 ・特殊機器の利用校 階段昇降機:2校、FM補聴器:3校 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・ボランティア派遣 登録数:22人、派遣回数:249回 ・特殊機器の利用校 階段昇降機:1校、FM補聴器:3校 | ○ | 教育委員会養護教育センター |
| | | | 学校生活支援事業【②特別支援教育指導員配置事業】 | 小中学校の通常の学級に在籍する緊急に対応が必要なADHD(注意欠陥/多動性障害)等の児童生徒に対して、特別支援教育指導員を配置して、対象児童生徒の学習面や行動面等の困難さの改善を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・特別支援教育指導員配置:35人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・特別支援教育指導員配置:35人 | ○ | 教育委員会養護教育センター |
| | | | 学校生活支援事業【③スクールカウンセラー活用事業】 | 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消にあたります。 | 事業実施 | 事業実施 ・中学校に55人、小学校拠点校に3人、統合小学校に1人を配置 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・中学校に 55人、小学校拠点校に6人、巡回校に12人、小中連携一貫研究指定校に2人を配置 | ○ | 教育委員会教育支援課 |
| | | | 学校生活支援事業【④小・中学校特別支援学級運営事業】 | 小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童の学校生活の充実を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:14校、中学校:5校 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:20 校、中学校:5 校 | ○ | 教育委員会教育支援課 |
| 学校生活支援事業【⑤新設の特別支援学級等の備品整備】 | 新設の特別支援学級・通級指導教室に対して多様な障害に対応した教育を充実させるために、必要な管理用備品を整備します。 | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:7校、中学校:1校 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:8校、中学校:3校 | ○ | 教育委員会養護教育センター | | | |
| 学校生活支援事業【⑥特別支援教育児童生徒学用品等扶助事業】 | 小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助します。 | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:627人、中学校:366人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:743人、中学校:361 人 | ○ | 教育委員会学事課 | | | |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|-------------------------------|-------------------------|----------|---|--|-------------|--|----------|--------------|--|----------|-----------------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 4 障害児 に対する 支援の 充実 | (3) 学 校教 育の 充実 | 68 | 学校生活支援事業 【⑦特別支援教育児童生徒 学校給食費扶助事業】 | 小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、 要件に応じて給食費の援助を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:356人、中学校:207人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・小学校:383人、中学校:193人 | ○ | 教育委員会保 健体育課 |
| | | | 学校生活支援事業 【⑧学校歯科事業】 | 特別支援学校や小中学校特別支援学級の児童生徒や保護者を対象 に、実技を通して児童生徒個々に応じた歯みがきや介助の必要性を 啓発し、口腔衛生の充実を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・特別支援学校:2校、児童・生徒:160人、 保護者:56人 ・特別支援学級:74校、児童・生徒:644人、 保護者:68人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・特別支援学校:3校、児童・生徒:231人、 保護者:56人 ・特別支援学級:83校、児童・生徒:662人、 保護者:40人 | ○ | 教育委員会保 健体育課 |
| | | 69 | 体験活動事業 【①長柄げんきキャンプ事業】 | 特別支援学校・学級の児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、 宿泊体験など様々な体験活動を通して、基本的な生活習慣等を 身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄げんきキャンプ事業を 実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・参加校 小学校:80校、中学校:32校、 特別支援学校:2校 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・参加校 小学校:88校、中学校:35校、 特別支援学校:2校 | ○ | 教育委員会教 育支援課 |
| | | | 体験活動事業 【②長柄ジョイントキャンプ】 | 不登校児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など 様々な体験活動を通し、学校生活復帰に向けての自主性・社会性を 高めるため、長柄ジョイントキャンプ事業を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ○実施日 平成27年10月7日～9日 平成28年2月17日～19日 ○参加人数 第1回38名 第2回43名 合計81名 ○場所 千葉市少年自然の家 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○実施日 平成28年10月5日～7日 平成29年2月8日～10日 ○参加人数 第1回40名 第2回29名 合計69名 ○場所 千葉市少年自然の家 | ○ | 教育委員会教 育センター |
| | | | 体験活動事業 【③長柄ハッピーキャンプ事 業】 | 発達障害等の可能性のある児童生徒を対象に、豊かな自然環境の 中で、宿泊体験など様々な体験活動を通して、基本的な生活習慣 等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄ハッピーキャンプ事 業を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ○実施日 平成27年10月9日～11日 ○参加人数 45名 ○場所 千葉市少年自然の家 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○実施日 平成28年10月7日～9日 ○参加人数 52名 ○場所 千葉市少年自然の家 | ○ | 教育委員会養 護教育セン ター |
| | | 70 | 不登校児童・生徒に対する相 談、指導事業 【①教育相談指導教室事業 (不登校生・中学)】 | 心理的要因等による不登校生徒を対象とした「教育相談指導教室」 を設置し、教育センターの家庭訪問相談員の派遣や来所相談を通し て、適応指導教室やグループ活動につなげ、人間関係の改善と自我 の確立を図り、学校生活への復帰を目指します。 | 事業実施 | 事業実施 ・教育相談指導教室運営委員会 (参加者18名、2回開催) ・教育相談指導教室入退級審査会 (参加者18名、3回開催) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・教育相談指導教室運営委員会 (参加者18名、2回開催) ・教育相談指導教室入退級審査会 (参加者18名、3回開催) | ○ | 教育委員会教 育支援課 |
| | | | 不登校児童・生徒に対する相 談、指導事業 【②教育相談事業(不登校・ いじめ)】 | いじめや心理的な要因等による不登校児童生徒にかかわる相談な どについて、電話による教育相談活動を行うほか、学校訪問により、そ の対応について指導や援助を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・電話相談 (平日9時～17時):231件 (平日夜間・休日):668件 ・学校訪問:40校(小学校:20校、中学校:20 校) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・電話相談 (平日9時～17時):179件 (平日夜間・休日):760件 ・学校訪問:40校(小学校:20校、中学校:20 校) | ○ | 教育委員会教 育支援課 |
| | | | 不登校児童・生徒に対する相 談、指導事業 【③適応指導教室管理運営 事業】 | 適応指導教室(ライトポート花見川ほか)で、少人数での個別指導を 中心に自己の回復をめざし、学習活動やスポーツ活動への参加を通 して学校生活への復帰を支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ○適応指導教室入級者数 115名 ○ジョイントハイク 平成27年6月24日実施 参加者:48名 ○スポーツフェスタ 平成27年9月16日実施 参加者:44名 ○ジョイントフェスタ 平成27年12月11日実施 参加者:265名 ○職場体験(イオン) 平成27年11月9日～11日実施 参加者:11名 ○職場体験(第二養護学校) 平成28年2月2日～3日実施 参加者:15名 ○職場体験(カンドウー) 平成27年11月19日実施 参加者:9名 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○適応指導教室入級者数 121名 ○ジョイントハイク 平成28年6月22日実施 参加者:58名 ○スポーツフェスタ 平成28年9月14日実施 参加者:62名 ○ジョイントフェスタ 平成28年12月9日実施 参加者:273名 ○職場体験(イオン) 平成28年10月31日～11月2日実施 参加者:15名 ○職場体験(第二養護学校) 平成29年1月24日～25日実施 参加者:4名 ○職場体験(カンドウー) 平成28年11月10日実施 参加者:17名 | ○ | 教育委員会教 育センター |
| | | 71 | 学校施設の整備 【①学校エレベーターの設 置】 | 既存校の中で車椅子を利用している児童生徒が通学、または通学を 予定している学校について、必要に応じてエレベーターを設置しま す。 | 事業実施 | 事業実施 ・既存校舎へのエレベーター設置工事及びス ロープ・手摺等の設置 2校(大宮小学校、越智小学校) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・既存校舎へのエレベーター設置工事及びス ロープ・手摺等の設置 7校(小学校:北貝塚小学校、 中学校:加曾利中学校、緑町中学校、菅田 中学校、千城台南中学校、打瀬中学校、有吉 中学校) | ○ | 教育委員会学 校施設課 |
| | | | 学校施設の整備 【②適正配置改修事業】 | エレベーター設置に伴い、昇降口や体育館にスロープ、手摺等の設 置を行います | 事業実施 | 事業実施 ・適正配置改修に合わせたエレベーター設置 工事及びスロープ・手摺等の設置 1校(花見川中学校) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・適正配置改修に合わせたエレベーター設置 工事及びスロープ・手摺等の設置 1校(花見川小学校) | ○ | 教育委員会学 校施設課 |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|-------------------|-------------|------|-------------------------|---|--|----|------|--|----|---------------|------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | |
| 4 障害児に対する支援の充実 | (3) 学校教育の充実 | 72 | 教職員に対する支援【①学校訪問相談員派遣事業】 | 通常の学級に在籍するADHD(注意欠陥/多動性障害)等の児童生徒の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、小中学校に学校訪問相談員を派遣して、学校管理職や教職員に対する指導助言を行い、学校支援体制を確立し、児童生徒の困難な状況を改善していけるように支援します。 | 事業実施 ・訪問校数:84校、訪問延回数:283回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・訪問校数:97校、訪問延回数:343回 | ○ | 教育委員会養護教育センター | |
| | | | 教職員に対する支援【②教職員研修運営事業】 | 各種研修講座、研究を定期的に行い、特別支援教育に関わる教職員の資質の向上を図ります。 | 事業実施 ・基本研修 4講座、88人参加 ・専門研修 31講座、1,572人参加 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・基本研修 4講座、113人参加 ・専門研修 32講座、2,111人参加 | ○ | 教育委員会養護教育センター | |
| 5 社会参加の一層の推進 | (1) 相互理解の推進 | 73 | 障害者マークの普及 | 各種障害者に関するマークの啓発・広報を行い、障害に関する正しい知識及び理解の普及を促進します。 | 事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載 ・保健福祉センターでのパネル掲示 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載 ・保健福祉センターでのパネル掲示 | ○ | 障害者自立支援課 | |
| | | 74 | 心の輪を広げる障害者理解促進事業 | 障害者に関する理解の促進を図るため、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。 なお、最優秀賞受賞者は12月に開催する「障害者福祉大会」において表彰します。 | 事業実施 ・応募総数:69件(作文:48編、ポスター:21点) <内訳> ・作文 小学生:38編、中学生:9編、高校一般:1編 ・ポスター 小学生:8点、中学生:13点 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・応募総数:71件(作文:45編、ポスター:26点) <内訳> ・作文 小学生:38編、中学生:6編、高校一般:1編 ・ポスター 小学生:10点、中学生:16点 | ○ | 障害者自立支援課 | |
| | | 75 | 障害者福祉大会開催事業 | 障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別をこえた交流を図ります。 | 事業実施 ○開催日:12月5日 ○場所:ハーモニープラザ多目的ホール ○参加者数:393人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○開催日:12月3日 ○場所:ハーモニープラザイベントホール ○参加者数:260人 | ○ | 障害者自立支援課 | |
| | | 76 | 心のふれあいフェスティバルの開催 | 精神障害者の文化活動の発表、バザー、こころの健康相談などを行う心のふれあいフェスティバルを開催し、障害者同士や障害のある人となない人との交流を図ります。 | 事業実施 ○開催日:平成27年5月13日 ○場所:千葉市文化センター・中央公園 ○参加者数:1,132人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○開催日:平成28年5月11日 ○場所:千葉市文化センター・中央公園 ○参加者数:1,008人 | ○ | こころの健康センター | |
| | | 77 | ふれあいトークの開催 | 市社会福祉協議会が行う、子どもたちを対象にした障害者の講演等、福祉教育の取り組みを支援します。 | 事業実施 ・開催回数:12回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・開催回数:9回 | △ | 地域福祉課 | |
| | | 78 | 社会福祉研修センターにおけるセミナー等の開催 | 市民を対象とした社会福祉セミナー等の研修を行い、障害者に対する解の普及を図ります。 | 事業実施 ・社会福祉セミナーの開催 実施日数:42日間 受講者数:1,833人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・社会福祉セミナーの開催 実施日数:42日間 受講者数:1,608人 | ○ | 地域福祉課 | |
| | | 79 | 社会福祉協議会地区部会活動の活性化支援 | 市社会福祉協議会地区部会が行う、地域住民同士の交流活動や福祉活動推進員への研修等の実施を支援し、地域福祉活動を促進します。 | 事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン実施回数:3,233回 ・ふれあい・子育てサロン実施回数:693回 ・ふれあい・散歩クラブ実施回数:551回 ・福祉活動推進員研修会開催:4回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン実施回数:3,496回 ・ふれあい・子育てサロン実施回数:692回 ・ふれあい・散歩クラブ実施回数:562回 ・福祉活動推進員研修会開催:4回 | ○ | 地域福祉課 | |
| | | 80 | 障害者社会参加推進センター運営事業 | 障害者自らが社会参加施策を実施することにより、地域における自立社会と社会参加の推進を図ります。 | 事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4,000部 ・福祉講話の開催:延18回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4000部 ・福祉講話の開催:延17回 | ○ | 障害者自立支援課 | |
| | | 81 | 明るいくらし促進事業 | 精神障害者の社会復帰と自立促進、地域住民との交流及びボランティア団体の育成などを図るため、精神保健福祉教室等を開催します。 | 事業実施 ・デライトフルフェスタ:10月7日開催、参加者233人 ・ふれあいボーリング大会:11月9日開催、参加者95人 ・こころの健康教室:2月14日開催、参加者104人 ・スプリングフェスティバル:3月13日・参加者214人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・デライトフルフェスタ:10月12日開催、参加者222人 ・ふれあいボーリング大会:11月7日開催、参加者101人 ・こころの健康教室:2月12日開催、参加者105人 ・スプリングフェスティバル:3月12日、参加者179人 | ○ | こころの健康センター | |
| | | 82 | 精神障害者家族セミナー(精神保健福祉セミナー) | 他の精神障害者施設の見学や家族会の研修を通じて精神障害についての普及啓発の方法を学ぶことにより、家族会の活性化を促し、精神障害者の社会参加の促進を図ります。 | 事業実施 ・音楽セミナー:6月19日開催、参加者66人 ・日帰り研修:7月3日開催、参加者39人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・音楽セミナー:6月17日開催、参加者63人 ・日帰り研修:6月29日開催、参加者34人 | ○ | こころの健康センター | |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------|--|--|--|--|------------|--|--|-----------|------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | |
| 5 社会参加の一層の推進 | (1) 相互理解の推進 | 83 | 地域精神保健福祉講演会の開催 | 精神疾患に関する知識と精神障害の正しい理解についての普及啓発を図るため、市民を対象とする地域精神保健福祉講演会を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・ひきこもりに関する講演会:5月20日開催(参加者47人)、11月9日開催(参加者73人) ・発達障害に関する講演会:6月19日開催(参加者97人) ・うつ病に関する講演会:12月9日開催(参加者75人) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・ひきこもりに関する講演会:6月8日開催(参加者62人)、11月14日開催(参加者107人) ・発達障害に関する講演会:8月17日開催(参加者53人) ・社会不安症・ひきこもりに関する講演会:9月16日開催(参加者63人) ・うつ病に関する講演会:12月4日開催(参加者51人) | ○ | こころの健康センター |
| | | 84 | 特別支援学校教育振興事業 | 市立中学校特別支援学級及び特別支援学校の生徒の現場実習受け入れ事業所を確保し、個々にあったレベルできめ細かな現場実習が受けられるよう支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・現場実習実施予定事業所数 中学校(特殊学級):95事業所 市立養護学校:100事業所 高等特別支援学校:128事業所 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・現場実習実施予定事業所数 中学校(特殊学級):95事業所 市立養護学校:100事業所 高等特別支援学校:128事業所 | ○ | 教育委員会教育支援課 |
| | | 85 | 就労支援連携会議 | 市立養護学校、市立高等特別支援学校の就労支援コーディネーター、教頭と行政(障害者自立支援課・指導課・養護教育センター)で、進路指導・職場実習・就労等についての情報交換を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・年2回開催 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・年1回開催 (開催回数を調整し年1回とした) | ○ | 教育委員会教育支援課 |
| | | 86 | チャレンジドオフィスちばし | 「チャレンジドオフィスちばし」において、障害者が民間企業等で一般就労するための支援を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・雇用実人数:5人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・延雇用人数:6人 | ○ | 人事課 |
| | | 87 | 特別支援学校へのセミナー開催 | 市内の特別支援学校において、生徒・保護者を対象に、一般就労等への理解を深めるための説明会を開催します。 | 事業実施 | 事業変更 ・特別支援学校の生徒を対象とした実習を実施 | ○ | 事業実施 | 事業変更 ・特別支援学校の生徒を対象とした実習を実施 ※事業番号90の「障害者職業能力開発プロモート事業」の一環として実施している。 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | 88 | 障害者職場実習事業 | 一般就労を希望する障害者に対し、就職前に企業等で一定期間の実習を行い、相互理解を深めたうえで雇用に結びつけることにより、障害者の職場定着を図り、もって障害者の一般就労を促進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・実習利用者数:11件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・実習利用者数:8件 | △ | 障害者自立支援課 |
| | | 89 | 知的障害者職親委託事業 | 職親として登録した事業経営者が知的障害者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練等を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者:1人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者:1人 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | 90 | 障害者職業能力開発プロモート事業 | 障害者やその家族、支援者からの相談に応じるとともに、本人の状況や意向に合わせて就労に向けた支援を行うほか、企業からの相談に応じるとともに、就労後の定着支援を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数:361件 ・マッチング件数:32件 ・就労に結びついた件数:10件 ・定着支援件数:185件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数433件 ・マッチング件数:40件 ・就労に結びついた件数:12件 ・定着支援件数:215件 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | 91 | 障害者就業支援キャリアセンターの運営参画 | 県が設置した千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、障害者の就職に関する相談、就労準備訓練、職場実習、就労時の職場支援等を行い、事業主には、雇用にに関する相談、企業内ジョブコーチの育成等を行います。 その他、求人開拓、広報啓発や企業、養護学校、施設等とのネットワークの構築などを行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数:4,036件(うち本市:2,197件) ・実習件数:345件(うち本市:199件) ・就労に結びついた件数:40件(うち本市24件) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数:3833件(うち本市:2251件) ・実習件数:290件(うち本市:175件) ・就労に結びついた件数:20件(うち本市13件) | ○ | 障害者自立支援課 |
| | 92 | 障害者雇用促進就職面接会 | 就職の困難な障害者の雇用促進を図るため、千葉公共職業安定所等と共催して求人者・求職者を対象とした合同面接会を行い、雇用機会の確保に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 ○開催日:平成27年10月23日 ○場所:千葉ポートアリーナ ○採用内定者数:59人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ○開催日:平成28年10月28日 ○場所:千葉ポートアリーナ ○採用内定者数:55人 | ○ | 経済企画課 | |
| | 93 | 障害者法定雇用率達成企業等に対する入札参加資格者の格付けにおける優遇制度 | 法定雇用率を達成した場合等に、建設工事入札参加資格者の格付けの基準となる評価点の加点を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・建設工事入札参加資格者名簿登載業者1728者のうち、286者が加点対象 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・建設工事入札参加資格者名簿登載業者1844者のうち、304者が加点対象 | ○ | 契約課 | |
| | 94 | 更生訓練費支給事業 | 自立訓練や就労移行支援等の更生訓練を受けている方に対し、訓練に使用する物品の購入費用を支給します。 | ・実利用者数:20人 | ・実利用者数11人 | △ | ・実利用者数:20人 | ・実利用者数8人 | △ | 障害福祉サービス課 | |
| | (3) 福祉的就労の支援 | 95 | 障害者就労事業振興センターの運営参画 | 千葉県障害者就労事業振興センターの運営に千葉県、船橋市及び柏市とともに参画し、授産製品の販路拡大や企業からの共同受注等を行うほか、新しい商品開発や各作業所等への経営指導、作業所等職員の資質の向上のための研修などを行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・販路拡大(販売会等) 参加施設数:延139施設(うち本市:延91施設) ・研修 参加施設数:延318施設(うち本市:延44施設) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・販路拡大(販売会等) 参加施設数:延241施設(うち本市:延94施設) ・研修 参加施設数:延134施設(うち本市:延40施設) | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | 96 | 授産製品の販売促進 | 各区役所において、市内の作業所等が生産した授産製品を販売し、市民にPRすることにより、販路拡大を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・33事業所が参加 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・32事業所が参加 | ○ | 障害者自立支援課 |
| | | 97 | 福祉作業所運営事業 | 療育センターいずみの家において、福祉的就労の支援とともに、一般就労への訓練等を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・年間利用者数:438人 <内訳> ・いずみの家・就労移行:53人 ・いずみの家・就労B:385人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・年間利用者数:395人 <内訳> ・いずみの家・就労移行:28人 ・いずみの家・就労B:367人 | ○ | 障害福祉サービス課 |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|-----------------|----------------------|--|-----------------|---|---|----|--|--------------|------------|----------|------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | |
| 5 社会参加の一層の推進 | (4)文化・スポーツ活動の充実 | 98 | 障害者スポーツ大会の開催等事業 | 障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、各種教室、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などに取り組みます。 | 事業実施 ・身体障害者スポーツ大会参加選手数:114名 ・ゆうあいピック(個人競技)参加選手数:681名 ・ゆうあいピック(ソフトボール競技)参加選手数:98名 ・ゆうあいピック(バスケットボール競技)参加選手数:46名 ・ゆうあいピック(サッカー競技)参加選手数:38名 ・全国障害者スポーツ大会千葉市代表選手派遣人数:50名(選手・役員) | ○ | 事業実施 ・身体障害者スポーツ大会参加選手数:116名 ・ゆうあいピック(個人競技)参加選手数:646名 ・ゆうあいピック(ソフトボール競技)参加選手数:108名 ・ゆうあいピック(バスケットボール競技)参加選手数:39名 ・ゆうあいピック(サッカー競技)参加選手数:41名 ・フレンドリーマッチ(バスケットボール競技練習会)参加選手数:65名 ・全国障害者スポーツ大会千葉市代表選手派遣人数:44名(選手・役員) | ○ | 障害者自立支援課 | | |
| | | 99 | スケート教室の開催 | 気軽にアイススケートを楽しむことができるよう、障害者を対象としたレクリエーションクラスを開催します。 | 事業実施 ・延231人利用、開催回数39回 | △ | 事業実施 ・延225人利用、開催回数36回 | △ | スポーツ振興課 | | |
| | | 100 | 障害者とのスポーツ交流の促進 | 障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。 | 事業実施 ・障害者が参加する大会等を開催する団体数:6団体 ・障害者が参加するスポーツ・レクリエーション行事等を開催する地区数:20地区 | ○ | 事業実施 ・障害者が参加する大会等を開催する団体数:7団体 ・障害者が参加するスポーツ・レクリエーション行事等を開催する地区数:15地区 | △ | スポーツ振興課 | | |
| | | 101 | スポーツ・レクリエーション事業 | 療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、リハビリテーションなどを目的に、スポーツ・レクリエーションなどの講座を開催します。 | 事業実施 ・スポーツ・レクリエーション等講座の延参加者数:9,953人 <内訳> ・障害者福祉センター:7,265人 ・ふれあいの家:2,688人 | ○ | 事業実施 ・スポーツ・レクリエーション等講座の延参加者数:8,221人 <内訳> ・障害者福祉センター:6,621人 ・ふれあいの家:1,600人 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |
| | | 102 | 創作的活動事業 | 療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、文化・教養の向上、社会参加へのきっかけづくりなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動を行う講座を開催します。 | 事業実施 ・創作的活動講座の延参加者数:5,904人 <内訳> (1)創作的活動事業 ・障害者福祉センター:2,939人 ・ふれあいの家:1,940人 (2)社会適応訓練事業 ・障害者福祉センター:676人 ・ふれあいの家:349人 | ○ | 事業実施 ・創作的活動講座の延参加者数:6,039人 <内訳> (1)創作的活動事業 ・障害者福祉センター:3,258人 ・ふれあいの家:1,873人 (2)社会適応訓練事業 ・障害者福祉センター:602人 ・ふれあいの家:306人 | ○ | 障害福祉サービス課 | | |
| | | 103 | 肢体不自由児激励会事業 | 市内の肢体不自由児及びその家族の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。 | 事業実施 ○開催日:平成27年12月19日 ○場所:ハーモニープラザ ○参加者数:243人 | ○ | 事業実施 ○開催日:平成28年12月17日 ○場所:千葉市療育センター ○参加者数:164人 | ○ | 障害者自立支援課 | | |
| | | 104 | 知的障害児激励会事業 | 市内の特別支援学級と特別支援学校に学ぶ児童生徒及びその保護者の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。 | 事業実施 ○開催日:平成27年6月30日 ○場所:千葉ポートアリーナ ○参加者数:2,073人 | ○ | 事業実施 ○開催日:平成28年6月28日 ○場所:千葉ポートアリーナ ○参加者数:2,129人 | ○ | 障害者自立支援課 | | |
| | | 105 | 成人学習団体育成事業 | 中学校特別支援学級・特別支援学校の卒業生を対象に、市内小学校等の特別支援学級担当教諭の指導のもと、社会人として必要な基礎的な知識・技能を身につける活動を支援します。 | 事業実施 ・年12回開催、延参加者数358人 | ○ | 事業実施 ・年14回開催、延参加者数437人 | ○ | 健全育成課 | | |
| | | 106 | 精神障害者家族のつどい | 精神疾患についての知識や家族としての関わり方など、様々なテーマの講演会を実施するとともに、精神障害者の家族という同じ立場で情報交換と相互交流を図ります。 | 事業実施 ・年11回開催、延参加者数564人 | ○ | 事業実施 ・年11回開催、延参加者数444人 | ○ | こころの健康センター | | |
| | | 107 | うつ病当事者の会 | うつ病の当事者同士が話し合うことで、参加者同士が支え合い、回復につながることを目指します。 | 事業実施 ・年11回開催、延参加者数68人 | ○ | 事業実施 ・年11回開催、延参加者数80人 | ○ | こころの健康センター | | |
| | | 108 | 地域福祉交流館の運営 | 子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台・犢橋両地域福祉交流館を運営し、地域福祉活動を促進します。 | 事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数25,083人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数8,461人 | ○ | 事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数21,934人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数9,606人 | ○ | 地域福祉課 | | |
| | | 109 | 図書館サービスの充実 | 視覚障害者等に対する対面音訳や、来館が困難な方に対する図書館資料の郵送等による貸出のほか、点字図書、録音図書などの閲覧や読書を補助する機器が利用できる障害者サービスコーナーを中央図書館に整備すること等により、誰もが利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。 | 事業実施 ・対面音訳件数:95回 ・郵送貸出件数:2,402冊 | ○ | 事業実施 ・対面音訳件数:100回 ・郵送貸出件数:2,466冊 | ○ | 中央図書館情報資料課 | | |
| 110 | 市民農園における車いす使用者用区画の貸出 | 車いす使用者が野菜作りなどの農作業を楽しめるよう、都市農業交流センターに整備した車いす使用者用プランターを貸し出します。 | 事業実施 ・2区画で貸出 | ○ | 事業実施 ・2区画で貸出 | ○ | 農業経営支援課 | | | | |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|--------------------|-----------------|---|---------------------------------|---|-------------|--|----------------|--------------|--|------|------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | |
| 5 社会参加の一層の推進 | (5) ボランティア活動の促進 | 111 | ボランティアセンターの運営支援 | ボランティア活動に関する情報の提供、講座の開催、コーディネート等を行う市社会福祉協議会のボランティアセンターの運営を支援することにより、幅広い市民のボランティア活動への積極的な参加を促進します。 | 事業実施 | 事業実施 ボランティア講座(入門講座) ・受講者数:438人 ・開催日数:延41日 ボランティア講座(養成講座) ・受講者数:246人 ・開催日数:延28日 ボランティアの依頼件数と対応状況 ・依頼:504件、対応:500件、対応率:99.2% ・コーディネート率64.8% | ○ | 事業実施 | 事業実施 ボランティア講座(入門講座) ・受講者数:652人 ・開催日数:延50日 ボランティア講座(養成講座) ・受講者数:215人 ・開催日数:延29日 ボランティアの依頼件数と対応状況 ・依頼:499件、対応:498件、対応率:99.8% ・コーディネート率62.7% | ○ | 地域福祉課 |
| | | 112 | 市民活動支援センターの運営 | 市民公益活動の促進を図るための拠点施設として市民活動支援センターを運営し、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・延18,186人(延16,500人見込) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・延17,864人(延16,500人見込) | ○ | 市民自治推進課 |
| | | 113 | 療育センターにおけるボランティア養成等事業 | 障害者に対する基本的知識と理解を深めるとともに、手話等の技術を習得することを目的としたボランティア養成講習会を開催します。 | 事業実施 | 事業実施 ・講座延参加者数:2,447人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・講座延参加者数:2,670人 | ○ | 障害福祉サービス課 |
| | | 114 | 精神保健福祉ボランティア事業 | 精神保健福祉に関する普及啓発を図るとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・ボランティア入門講座:3回開催(延参加者数:19人) ・フォローアップ講座:7回開催(延参加者数:21人) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・ボランティア入門講座:3回開催(延参加者数:30人) ・フォローアップ講座:7回開催(延参加者数:61人) | ○ | こころの健康センター |
| | | 115 | ボランティア活動推進協力校指定事業への支援 | 児童生徒に対して、ボランティア活動へのきっかけづくりを行うため、市社会福祉協議会が市内の小中学校から指定したボランティア活動推進校でのボランティア学習の実施を支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・協力校:15校 ・準協力校:10校 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・協力校:15校 ・準協力校:10校 | ○ | 地域福祉課 |
| | | 116 | ボランティア活動支援事業(本人活動支援事業) | 在宅の知的障害者によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・活動回数107回、参加延人数1,861人 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・活動回数112回、参加延人数1,873人 | ○ | 障害者自立支援課 |
| 6 生命、身体、財産の安全確保 | (1) 防犯・防災体制の整備 | 117 | 市民防犯活動の支援 | 防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を進め、市民の自主的な防犯活動を支援します。 | 事業実施 | 事業実施 ・新規団体への助成:15団体 ・2回目団体への助成:6団体 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・新規団体への支援:7団体 ・2回目団体への支援:12団体(見込:35団体への支援) | △ | 地域安全課 |
| | | 118 | 地域防犯ネットワークの推進 | 市民、事業者及び警察と連携し、地域防犯を進めるネットワークを構築します。 | 事業実施 | 事業実施 ・防犯協力の覚書を新規2団体と締結(累計60団体) (新規1団体の見込) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・防犯協力の覚書を新規2団体と締結(累計60団体) ※2増2減のため、累計の増減は無し。 | ○ | 地域安全課 |
| | | 119 | 障害者家具転倒防止対策事業 | 家具転倒防止金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯に対し、家具の取付費用の助成を行います。(金具代は除く。) | 事業実施 | 事業実績 (助成件数:0件) | △ | 事業実施 | 事業実績 (助成件数:2件) | △ | 障害者自立支援課 |
| | | 120 | 聴覚障害者用火災警報器設置費の支給(日常生活用具費支給等事業) | 障害者のみの世帯のうち、重度の聴覚障害者がいる世帯に対して、光や振動等で聴覚障害者に火災を知らせることができる火災警報器の設置費用を支給します。 | 事業実施 | 事業実績 (助成件数:0件) | △ | 事業実施 | 事業実績 (助成件数:0件) | △ | 障害者自立支援課 |
| | | 121 | 住宅防火訪問指導 | 住宅火災による死傷者及び損害の低減を図るため、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進するとともに、高齢者世帯などへの防火訪問指導等により、住宅防火対策を推進します。 | 事業実施 | 事業実績 ・訪問指導件数:254件 | ○ | 事業実施 | 事業実績 ・訪問指導件数:273件 | ○ | 消防局予防課 |
| | | 122 | メールによる119番通報の受付 | 災害時の情報伝達手段として、携帯電話等のメールからの緊急通報受付システムを導入し、希望登録制により、聴覚障害者からのメールによる緊急通報受付を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・新規登録者数:10件 ・メール119登録者数:138件 ・救急出動件数:1件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・新規登録者数:10件 ・メール119登録者数:144件 ・救急出動件数:4件 | ○ | 消防局指令課 |
| | | 123 | 自主防災組織の育成 | 地域の住民が平常時からお互いに協力し合い「自分たちの町は自分たちで守る。」ということを目的に結成される自主防災組織の育成・支援を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・17組織増加(見込は50組織増加)*新規結成は26組織だったが、解散等により増加は17組織となった ・資機材購入・賃借再助成制度の創設 | △ | 事業実施 | 事業実施 ・9組織増加(見込は30組織増加) *新規結成は12組織だったが、解散等により増加は9組織となった ・資機材購入・賃借再助成制度を活用した助成を実施した | △ | 防災対策課 |
| | | 124 | 災害時における避難支援体制の強化 | 災害から要配慮者を守るため、避難行動要支援者名簿の町内自治会等への提供を進め、災害時に地域で避難支援を行う体制の整備に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 ・避難行動要支援者名簿の提供団体数(年度末現在:176団体)(見込は212団体) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・避難行動要支援者名簿の提供団体数(年度末現在:242団体)(見込は312団体) ・資料送付団体:1,373団体 | △ | 防災対策課 |
| 125 | 避難行動要支援者名簿情報の活用 | 避難行動要支援者名簿システムで把握した要支援者情報を、ちば消防共同指令センターの指令管制システムに取り込むことで、火災や風水害等の発生時に、災害地点から一定範囲の要支援者の安全を確保します。 | 事業実施 | 事業実施 ・年4回更新 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・年4回更新 | ○ | 消防局指令課 | | |

| 基本 目標 | 項目 | 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 | |
|------------------------|------------------------|---------------------------------|-----------------------|--|---|--|--|-------------------------|--|--|---------------------------------|-----------------------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | 実施目標 | 実績 | 達成 評価 | | |
| 6 生命、身体、 財産の安全確保 | (1) 防犯・ 防災体制の 整備 | 126 | オストメイト用装具預かり保管 の実施 | 災害発生時に、オストメイトの方が自己のオストメイト用装具の調達を容易にできるよう、装具を市立施設で預かり保管します。 | 事業実施 | 未実施 | △ | 事業実施 | 未実施 | △ | 障害者自立支 援課 | |
| | | 127 | 拠点福祉避難所の指定 | 要配慮者支援として、入院、加療は必要ではないものの、より専門性の高いサービスが必要とする方たちの二次避難先として、高齢者施設、障害者施設を中心に協定を結び、拠点福祉避難所の指定をすすめます。 | 事業実施 | 事業実施 ・協定締結施設数 ①高齢者関連施設:97か所 ②障害者関連施設:34か所 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・協定締結施設数 ①高齢者関連施設:97か所 ②障害者関連施設:39か所 | ○ | ①高齢福祉課 ②障害者自立 支援課 | |
| | | 128 | 要配慮者向け災害時用備蓄 品の整備 | 災害時に必要に応じて開設される福祉避難室や拠点福祉避難所に対し、要配慮者向け災害時用備蓄品の整備をすすめます。 | — | — | — | — | — | — | — | 障害者自立支 援課 高齢福祉課 |
| | (2) 権利 擁護の推 進 | 129 | 成年後見支援センター設置 事業 | 判断能力が十分でない方が安心して地域で生活できるよう、弁護士による専門相談や後見人候補者の情報提供を行い、家庭裁判所への申立て手続きなどの支援をワンストップで提供します。また、市民後見人養成研修を実施し、後見人の担い手不足の解消に努めます。 | 事業実施 | 事業実施 相談件数 ・一般相談:720件 ・専門相談:16件 市民後見人養成研修開催 | ○ | 事業実施 | 事業実施 相談件数 ・一般相談:781件 ・専門相談:22件 市民後見人養成研修開催 | ○ | 地域包括ケア 推進課 | |
| | | 130 | 成年後見制度利用支援事業 | 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数 ①高齢者:43件 ②障害者:13件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数 ①高齢者:58件 ②障害者:14件 | ○ | ①地域包括ケア 推進課 ②障害者自立支 援課 | |
| | | 131 | 日常生活自立支援事業 | 判断能力が不十分なために適切なサービスの利用が困難な方が、住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるように、千葉県社会福祉協議会が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:133人(見込は85人) | ◎ | 事業実施 | 事業実施 ・利用者数:174人 | ○ | 地域福祉課 | |
| | | 132 | 法人後見事業 | 千葉県社会福祉協議会が、対象者の財産管理や法律行為等の成年後見業務を、法人として受任します。 | 事業実施 | 事業実施 ・受任件数:23件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・受任件数:23件 | ○ | 地域福祉課 | |
| | | 133 | 消費者被害の防止 | 消費者被害防止に関する見守り講座の実施や情報提供など、悪質商法等による被害に遭わないための支援などを推進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・消費者サポーター養成講座の開催:1回 ・巡回講座(見守り活動者・障害者向け)の開催:20回 ・消費者被害注意報の発行:6回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・消費者サポーター養成講座の開催:1回 ・巡回講座(見守り活動者・障害者向け)の開催:12回 ・消費者被害注意報の発行:6回 | ○ | 消費生活セン ター | |
| | | 134 | 障害者虐待の防止 | 各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど、障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。また、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者への支援を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・通報等受理件数:52件 ・一時保護件数:5件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・通報等受理件数:51件 ・一時保護件数:2件 | ○ | 障害者自立支 援課 | |
| | | 135 | 市営住宅の建替え | 老朽化による市営住宅の建て替えに併せて、段差の解消や手すり・エレベーターの設置など、建物のバリアフリー化を図るとともに、一部車椅子使用世帯向け住宅を整備します。 | 事業実施 | 事業実施 ・桜木町団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (建築工事等着手(平成29年3月に供給予定)) ・宮野木町第2団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (実施設計完了(平成30年3月に供給予定)) ・小倉台団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (基本設計完了(平成31年3月に供給予定)) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・桜木町団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (平成29年3月に供給開始) ・宮野木町第2団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (建築工事等着手(平成30年3月に供給予定)) ・小倉台団地建替事業(車椅子使用世帯向け5戸有) (実施設計完了(平成31年3月に供給予定)) | ○ | 住宅整備課 | |
| | 7 生活環境の 整備 | (1) 住 環境の 整備 | 136 | 障害者等住宅改造相談事業 | 障害者等に適した住宅改造の促進を図るため、専門知識を有する相談員による訪問相談事業を実施します。 | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数:15件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・相談件数:6件 | ○ | 障害福祉サー ビス課 |
| | | | 137 | 障害者住宅改造費助成事業 | 重度の障害者世帯のバリアフリー化を促進するため、住宅の改造費の一部を助成します。 | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:29件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・助成件数:31件 | ○ | 障害者自立支 援課 |
| | | | 138 | オストメイト対応トイレ設備 整備事業 | オストメイトの社会参加を一層促進するため、市施設の既存の身体障害者用トイレにオストメイト対応トイレ設備を整備し、オストメイトの福祉向上を図ります。 | 事業実施 | 事業実施 ・整備件数:1件 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・整備件数:9件 | ○ | 各施設所管課 |
| | | (2) 公 共施設等 の整備 | 139 | スポーツ施設再整備事業 | 障害者のスポーツ競技等への参加の機会をつくるため、市施設(体育館等)におけるバリアフリー化を推進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・高洲市民プール・体育館再整備 (建設工事) ・(仮称)磯辺スポーツ広場 (実施設計) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・高洲市民プール・体育館再整備 (建設工事) ・(仮称)磯辺スポーツ広場 (建設工事) | ○ | スポーツ振興 課 |
| 140 | 公民館の改修 | 人に優しく、使いやすい公民館を目指し、トイレ改修等を進めます。 | *平成27年度の改修予定無し | — | — | — | 事業実施 | 事業実施 ・トイレ改修(実施設計) 4館 | ○ | 教育委員会生涯 学習振興課 | | |

| 基本目標 | 項目 | 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 平成27年度(初年度) | | | 平成28年度(2年度目) | | | 所管課名 |
|--------------|-----------------|---|--------------|--|--------------|---|-------------|--------------|---|------|--------|
| | | | | | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | 実施目標 | 実績 | 達成評価 | |
| 7 生活環境の整備 | (2) 公共施設等の整備 | 141 | 都市公園のバリアフリー化 | 安全で快適な公園利用を促進するため、公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進します。 | *平成27年度の整備無し | ※国費内示額減により、整備未実施 | — | 事業実施 | 事業実施 ・既存の公園の出入口などのバリアフリー化:0公園 ※国費内示額減により、整備未実施 | — | 公園管理課 |
| | | | | | | | | | 事業実施 ・新設時のバリアフリー化:1か所 | △ | 公園建設課 |
| | (3) 安全な交通の確保 | 142 | 歩道の改良 | だれもが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。 | 事業実施 | 事業実施 ・歩道の段差解消:29か所(43か所見込み) ・視覚障害者誘導用ブロック:3.5km(12.6km見込み) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・歩道の段差解消:61か所 ・視覚障害者誘導用ブロック:3.0km | ○ | 土木保全課 |
| | | 143 | 交通安全総点検 | 市、警察、市民、企業などの参加により、地域が一体となって道路交通環境の点検を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・中央区(塩田町地内外1) ・稲毛区(稲丘町地内) ・若葉区(千城台西1丁目地内外) | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・中央区(登戸2丁目地内外5) ・花見川区(宮野木台4丁目地内) ・緑区(おゆみ野中央4丁目外) | ○ | 土木保全課 |
| | | 144 | 交通安全教育事業 | 子どもの交通安全を図るため、安全交通推進員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。 | 事業実施 | 事業実施 ・開催回数:221回 | ○ | 事業実施 | 事業実施 ・開催回数:221回 | ○ | 地域安全課 |
| | | 145 | 放置自転車対策の推進 | 歩道や駅前広場などの道路上において、歩行や救急車などの緊急車両の活動を阻害するほか、街の美観を損ねるなど様々な問題を生じさせている放置自転車等を解消するため、自転車駐車場の確保、放置自転車の撤去、利用マナーの向上に取り組みます。 | 事業実施 | ・自転車等の駐車対策に関する総合計画について見直し後の計画を策定 ・電磁ロック式ラックの導入:124台 ・LED照明の設置:22本 | ○ | 事業実施 | ・放置自転車等の撤去台数:24,547台 ・電磁ロック式ラックの導入:442台 ・LED照明の設置67本 監視カメラの設置:4基 | ○ | 自転車対策課 |
| 146 | 千葉都市モノレールの施設整備 | 誰もが安全で快適にモノレールを利用できるよう、駅舎施設へ多機能トイレの設置を進めるほか、必要に応じて視覚障害者誘導用ブロックを更新するなど、バリアフリーへの取り組みを推進します。 | 事業実施 | ・0駅(多機能トイレ整備1駅を見込んでいたが駅舎電気室の故障により、工事が遅延し繰越) | △ | 事業実施 | 事業実施 ・2駅 | ○ | 交通政策課 | | |